

平成20年度標茶町上水道事業会計経営健全化審査意見

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

単位：％

比率名	平成20年度	経営健全化基準	備考
①資金不足比率	—	20	

(2) 個別意見

- ① 資金不足比率について
資金不足状況にはない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。